

園内の巡回・安全管理の基本的な考え

① マニュアル等の活用による効果的实施

園内の巡回の際には、巡回マニュアル、ハザードマップ、ヒヤリ・ハット事例集を活用し、段差のある場所などの公園の危険箇所や施設の日常点検箇所をチェックし、記録を残します。また、季節や気象条件に応じて重点的に巡回しチェックする箇所を特定し、効果的かつ効率的な巡回を行います。また、両公園ではイベント開催に伴う車両進入が多いことから、イベント主催者に対して公園利用者の安全確保を促すとともに、ホームページで利用者に向けた注意喚起を行います。

② 巡回時のコミュニケーション

両公園は、札幌の中心部にあり、札幌市民や観光客の利用が多いことから、巡回時には、公園利用者に「おもてなし」の気持ちを込めて、積極的に写真撮影の補助や、障がい者・高齢者などへの支援を行います。また利用者の視点に立った巡回により、公園・施設への不満・不安箇所を早期に把握し、迅速な是正・改善策を講じられるように努めます。

③ マルチワーク化による効率化

毎日の巡視は、園内のごみ拾いととも、危険箇所等の発見を兼ねており、異常があった際に早急に対応できるよう、簡易な修理工具や救急用品等を用意しています。また、巡視に限らず、他の業務中でも兼ねて職務を行うことで、業務の効率化と利用者への安全提供、サービス向上を図ります。

④ 悪天候時の対応

台風や強風が予想される場合は、事前にホームページ等により市民・利用者に注意喚起するとともに、園内の巡回を強化し倒木や施設の破損を早期に発見して対処することで事故を未然に防ぎます。

⑤ 樹木の安全管理

樹木の安全管理対策として、枯れ枝、折れ枝などを発見した場合は、速やかに立入禁止措置等を行うとともに、剪定処理等で復旧し、利用者の安全確保に努めます。

冬期の管理の基本的な考え

① 施設の保全と安全・安心の確保

積雪や除雪作業による施設等の破損・劣化を防止するために、降雪期の前に撤去や養生を行います。

また、冬期は、降雪により公園の状況が常に変化するため、巡回時には施設や樹木の保全と利用者の安全を念頭に置き対応します。



【降雪による枝雪落とし作業】

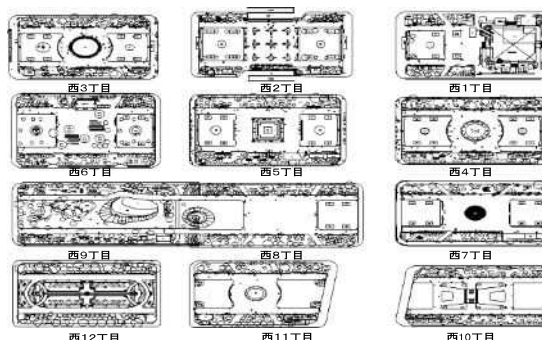
④ 園内巡回

- a 園内の安全利用の確保や公園施設の点検確認等を目的として、巡回マニュアルに沿って巡回を行います。回数は、大通公園は原則として1日2回、創成川公園は1日1回とし、土日祝日やイベント開催時など、多くの利用者が見込まれる日については回数を増やします。巡回の結果は「巡回日報」に記録します。
- b 巡回時に、施設・工作物の異常箇所等を発見した場合は、使用禁止・立入禁止など必要な措置を行うとともに、注意看板等を設置して利用者に周知します。また、公園施設への落書きの有無等についても確認し、軽易なものは早急に消すなど適宜対応します。
- c カラスやスズメバチ等が利用者に危害を加えるおそれがある場合や、施設・工作物の異常箇所等を発見した場合は、適切な方法で撤去・駆除・措置します。応急措置で安全を確保できない場合は、注意看板を設置の上、使用禁止・立入禁止等の措置を行い、専門委託業者により対処します。
- d 強風時は、利用者の安全確保のために倒木や折れ枝の有無を確認するとともに、落葉などで噴水や遊水路のストレーナーが詰まりオーバーフロー（漏水）しないよう努めます。
- e イベント開催時は、一般利用者のための通路の確保状況、危険物・不審物の有無、公園施設の破損の有無、園内の植物への影響などを確認し、何らかの問題を発見した場合は、イベント関係者に必要な改善指導を行うほか、札幌市に状況を報告します。
- f 噴水、遊水路、砂場については、ガラス片などの危険物がないか注意して確認します。
- g 融雪時期には、気象状況により噴水や遊具周辺に空洞等が発生する恐れがあることから、巡回時にチェックして安全を確保します。

大通公園 巡回日報
R〇年度

日付	AM PM	巡回者	特記
	AM	<input type="checkbox"/> スタッフA <input type="checkbox"/> スタッフB <input type="checkbox"/> スタッフC <input type="checkbox"/> 他()	
	PM	<input type="checkbox"/> スタッフA <input type="checkbox"/> スタッフB <input type="checkbox"/> スタッフC <input type="checkbox"/> 他()	
	AM	<input type="checkbox"/> スタッフA <input type="checkbox"/> スタッフB <input type="checkbox"/> スタッフC <input type="checkbox"/> 他()	
	PM	<input type="checkbox"/> スタッフA <input type="checkbox"/> スタッフB <input type="checkbox"/> スタッフC <input type="checkbox"/> 他()	

遊具 (毎週月・金曜日の巡回時に点検し、異常があれば日付と対象遊具名をここに記載すること。) (異常時は別紙「遊具点検記録簿」に詳細を記載すること)
ベンチ (毎週月・金曜日の巡回時に点検し、異常があれば日付と対象ベンチ箇所をここに記載すること。) (異常時は別紙「ベンチ点検記録簿」に詳細を記載すること)
残留塩素 (西3・7・9) ※単位mg/L



【巡回日報】

【遊具類の維持管理作業計画】

施設名	作業内容	回数	備考
ブラックスライド マントラ	柵設置・撤去	2回/年	冬期間のみ柵設置
	清掃	適宜	冬期間除く
	定期・自主点検	下記に同じ	下記に同じ
遊具	定期点検	2回/年	春（雪解け直後）と夏（夏休み前）専門業者にて実施
	自主点検	2回/週	「日常点検票」に沿って実施（別添点検票） 修繕記録は「遊具カルテ」に記載（別添遊具カルテ）
	日常点検	毎日	巡回時、目視点検実施
	遊具設置・撤去 及び養生	2回/年	対象：ブランコ 設置：専門業者による遊具点検時に実施 冬期間：コンビネーション遊具は使用禁止 スプリング遊具はシート養生 大雪により雪穴埋め戻し
砂場	砂均し	適宜	砂場の不陸を解消
	攪拌	2回/年	深さ30cmまで攪拌 石など大きな異物の除去
	日常点検	毎日	危険物の除去
	砂補充	適宜	

③ 水飲み台

a 日常点検・清掃

積雪期を除き期間中、スタッフが月2回、目視・触診等の点検を行い、破損や劣化等を確認します。清掃は、月1回行いますが、軽易な汚れについては巡回時に確認し対応します。

b 冬期の管理

11月に水抜き栓、水飲み台の閉鎖作業を行い、冬期の凍結による破損を防ぎます。また、冬期間は地上部の養生を行うとともに破損の恐れのある立水栓、蛇口を一部撤去するなど、積雪による劣化・破損を防ぎます。そして、雪解け後の4月に再設置します。

④ ベンチ

a 日常点検・清掃

公園の利用頻度に合わせ、大通公園は年4回、創成川公園は週1回の点検を行います。異常があった場合は、適宜修理を行うとともに、スタッフの誰もが破損箇所（修繕箇所）を把握できるよう巡回日報と点検表に記録します。また、いつでも快適に利用できるよう、鳥のフンなどの汚れは、発見次第、清掃を行います。

b 冬期の管理

さっぽろ雪まつり開催時にはベンチが撤去されるため、再設置が行われる4月下旬には各ベンチの背板・座板の損傷、ボルトの欠損等の破損箇所を確認し、雪まつり主催者へ修繕要請を行います。

【水飲み台、ベンチの維持管理作業計画】

施設名	作業内容	回数	備考
水飲み台	復旧・閉鎖	1 1月閉鎖 4月復旧	閉鎖：11月、凍結による破損を防止 冬期間：養生及び立水栓蛇口の一部取り外し
	清掃	1回/月	汚れ状況により巡回時も対応
	点検	2回/月	不具合等の有無の点検・修繕
ベンチ	清掃	適宜	鳥のフン、座板間のごみの除去など
	点検	4回/年 (大通公園)	座板破損等のチェック、ベンチ下除草実施
	点検	1回/週 (創成川公園)	座板破損等のチェック、ベンチ下除草適宜実施

【ベンチ点検表】

ベンチ点検表

点検日：平成 年 月 日

大通西1丁目 噴水部 (12-10)	大通西7丁目 噴水部 (12-7)	大通西4丁目 噴水部 (12-4)	大通西1丁目 噴水部 (12-1)
大通西11丁目 噴水部 (12-11)	大通西9丁目 噴水部 (12-9)	大通西6丁目 噴水部 (12-6)	大通西3丁目 噴水部 (12-3)
大通西12丁目 噴水部 (12-12)	大通西8丁目 噴水部 (12-8)	大通西5丁目 噴水部 (12-5)	大通西2丁目 噴水部 (12-2)
大通西13丁目 噴水部 (12-13)	大通西7丁目 噴水部 (12-7)	大通西4丁目 噴水部 (12-4)	大通西1丁目 噴水部 (12-1)

A: 座板破損
 B: R座板破損
 C: 手摺破損
 D: オニアンカー等破損
 E: 鋳物破損
 F: その他(図記入)

⑤ 園路灯・照明等・投光器

a 日常点検

毎月1回、球切れや灯具のひび割れの確認を行います。また冬期間は雪・氷落としを適宜行います。

b 定期点検

年1回、一般社団法人日本照明工業会による「鋼製照明用ポール点検・診断のおすすめ」に基づき、遊具点検と併せて目視・打診を行います。

c 管理経費節減

園路灯の照明タイマーをこまめに調整し、電気消費量を抑えて環境負荷と経費の節減に努めます。

㊦ 公衆トイレ

園内の公衆トイレは、トイレ専門の委託スタッフにより、大通公園西3・5・7丁目は毎日2回、大通公園西9・11丁目と創成川公園は毎日1回の清掃を行います。また、企業から寄贈されるトイレトーパーを適宜補充します。

清掃時には施設に異常がないか、点検も併せて行います。また、利用の集中するイベント開催時などには、スタッフによる巡回を強化するとともに、イベント主催者にもトイレの衛生・美化に努めるよう指導します。

a 日常清掃

日常清掃時にトイレの破損・詰まり・水道設備の点検をします。

b 定期清掃

床のポリッシャー清掃を年3回、窓ガラスと照明器具の清掃を年2回行います。また、雪解け後の4月には汚れた外壁の清掃も行います。

c 修繕作業

不具合を発見した際には、直ちに使用禁止とし、安全処置のうえ修繕を行います。

d 自動ドア保守点検

出入口の自動ドア及び多目的トイレの自動ドアについては、年4回の保守点検を行います。

e シャッターの開閉

6時から23時の開放を基本とし、6月から8月については5時から開放します。また、閉鎖時には、トイレの内部の点検・異常の有無を確認します。

f 屋上管理

落葉によるダクトの詰まりを防止するため、雪解け後と降雪前に屋上清掃を行います。

g 冬期の管理

出入口の除雪、雪庇落とし、転倒防止の砂まきなどにより、利便性・安全性を確保します。

h 経費節減

平成28年度にトイレ内照明器具をLEDに転換し、消費電力の削減を図りました。日常的な管理としては、タイマーをこまめに調整し、電気消費量を抑えて環境負荷と経費の節減に努めます。

i 悪臭防止

快適な利用ができるように小便器に消臭剤を投入し、悪臭防止対策を行います。

【公衆トイレの維持管理作業計画】

施設名	作業内容	回数	備考	
	換気扇清掃	1回/年	吸い込み不良の場合、適宜実施	
	屋上清掃	2回/年	落葉によるダクトの詰まり防止（春と秋に実施）	
	出入口の除雪及び雪庇落とし	適宜	トイレ屋上の雪庇は巡回時に点検・対応	
	清掃	通年	日常清掃、定期清掃（下記参照）	
	自動ドア保守点検	4回/年	出入口自動ドア及び身障者トイレ自動ドア	
	シャッター開閉	通年	開放時間：6時～23時 ※ 6月～8月は、5時からの解放 閉鎖時：トイレ内部の点検・異常の有無確認	
	点検	通年	シャッター開閉時及び日常清掃にて異常の有無を点検	
【日常清掃等】				
公衆トイレ 大通公園 西 3、5、7、9、 11丁目 創成川公園	作業内容	説明	作業回数（回/日）	
			大通公園 3・5・7丁目	大通公園 9・11丁目 創成川公園
	掃き・拭き清掃	床の掃き掃除をする	2	1
		床の水拭きをする。汚れが激しい場合は中性洗剤で拭き取る	2	1
		壁の拭き掃除をする	1	1
		自動ドア・扉・間仕切りの拭き掃除をする	1	1
	紙くず等の処理	くず入れの内容物を処理する	2	1
	衛生器具掃除	衛生陶器類を適正洗剤で洗浄する ※ オストメイト流し含む	2	1
	洗面台等清掃	洗面台を清掃し、鏡を噴き上げる	2	1
	金属みがき	金属部分をみがきあげる	2	1
	汚物等処理	汚物等を搬出処理する	2	1
	悪臭対策	消臭剤・芳香剤等を散布する	1	1
	ペーパー補充	トイレトーパーの補充をする	適宜	適宜
	出入口開閉	開放時間：6時～23時 ※ 6～8月は5時開放	—	—

【定期清掃】			
作業内容	説明	作業回数 (回/年)	実施月
床洗浄	ポリッシャーで床の土砂、汚れ等を除去 洗剤は適正なものを使用する	3	4、8、12
窓硝子・窓枠 清掃	適正洗剤を使用して洗浄し、乾拭き仕上げ	2	4、10
照明器具清掃	適正洗剤を使用して汚れを落とす	2	4、10
外壁清掃	適正洗剤を使用して汚れを落とす	1	4
側溝清掃 (創成川公園のみ)	グレーチングを取り外し、土砂、汚れを除去	2	4、12

※ 日常清掃、定期清掃はいずれについても開放式により清掃する。

㉗ 喫煙所（大通公園）

a 日常清掃

吸殻の回収をするほか、吸殻入れの拭上げ、ガラス拭き、床の拭き掃除を毎日1回行います。

b 定期清掃

換気扇を月1回清掃するほか、ポリッシャーを用いた床清掃、照明、外壁、ガラスに付着した煙草のヤニ清掃を年3回実施します。

c 屋上管理

落葉によるダクトの詰まりを防止するため、雪解け後と降雪前に屋上清掃を行います。

d 自動ドア保守点検

出入口の自動ドアについて、年4回の保守点検を行います。

e 冬期の管理

出入口の除雪、雪庇落とし、転倒防止の砂まきなどにより、利便性・安全性を確保します。

㉘ モニュメント

a 大通公園

公園内に設置されているモニュメント、記念碑は、日々の巡回において、目視点検します。定期清掃はブラシなどによる手作業及び高圧洗浄機で行います。また落書きなどについては発見次第、適宜対応します。

台座部の多くは御影石などで造られていることから、小さなクラックから水が入り込み、凍結融解を繰り返すことでクラックが広がり崩壊する恐れがあるため、点検はクラックの影響が顕著となる4月に行います。

b 創成川公園

公園内に設置されているアート作品と各種記念碑（大友亀太郎像と建設の碑、創成橋親柱と説明の碑、里程原標と説明の碑など）については、日々の巡回において目視点検します。泥や靴跡、ガム等の軽微な汚れは、巡回時に拭き取ります。また、破損等については、発見次第適宜対応します。

札幌市文化局が所管するアート作品については、ペイントによる落書き、破損等を発見した場合には、現状を保存するとともに利用者の安全を確保し、直ちに所管する札幌市文化局及び必要に応じて警察署に連絡します。特に、大通との交点に設置されているスノーリングにおいて、通行人の安全が確保できない破損を発見した場合には、使用禁止の措置をとるとともに、札幌市文化局と協議して対策を講じます。



【創成川に架かるスノーリング】

【モニュメントの維持管理作業計画：大通公園】

施設名	作業内容	回数	備考
彫像、碑	洗浄	1回/月	冬期間を除く
	作業方法	ブラシなどによる手作業または高圧洗浄機を併用する 高圧洗浄機は雨天など利用者の少ない日などに使用する	
	点検	1回/年	4月台座等の点検 その他日常点検にて行う

【モニュメントの維持管理作業計画：創成川公園】

施設名	作業内容	回数	備考
彫像、碑	洗浄	適宜	冬期間を除く
	作業方法	ブラシなどによる手作業（ボランティア協働）	
	点検	1回/年	4月 雪解け後の点検

【大通公園・創成川公園 モニュメント一覧表】

設置場所		名称	制作者
大通公園	西2丁目	花の母子像	やまうち たけお 山内 荘夫
		ベンソンの水飲み	
		開拓母の像	さとう ちゅうりょう 佐藤 忠良
		北海道電話交換創始の地碑	
	西3丁目	牧童の像	みやま 孝 峯 孝
		湖風の像	やまだ りゅうじょう 山田 良定
		石川啄木像・歌碑	いしかわ たくもつ 石川 拍道
		泉の像	ほんごう 新 本郷 新
	西4丁目	吉井勇歌碑	こよひ ひろみち 小谷 博定 (デザイン)
	西5丁目	聖恩碑	
	西6丁目	日時計	
		ライラック寄贈の碑	
		開拓記念碑	
		奉仕の道像	みやま 孝 峯 孝
	西7丁目	漁民之像	たばた いっさく 田畑 一祚
		集団帰国記念碑	
	西8丁目	ブラック・スライド・マントラ	イサム・ノグチ
	西9丁目	有島武朗文学碑	ふじかわ ちゅうい 藤川 基 (叢三)
	西10丁目	黒田清隆之像	あめみや じゅうりょう 雨宮 治郎
ホーレス・ケプロン之像		ののむら かずお 野々村 一男	
西11丁目	マイバウム		
	五輪スペクタキュラー		
西12丁目	若い女の像	さとう ちゅうりょう 佐藤 忠良	
創成川公園		大友亀太郎像 (公園所管)	まつだ よいち 松田 与一
		復元里程標 (道路所管)	
		札幌建設の地碑 (公園所管)	関 敏 関 敏
		創成橋親柱 (道路所管)	
		スノーリング (文化部所管)	にし野 康造 西野 康造
		生誕・生棒・天秘 (文化部所管)	やすだ 稜 安田 稜
		Re-Creation(レンガの13作品) (文化部所管)	団塚 栄喜 団塚 栄喜

㊦ 噴水施設、遊水路 (大通公園)

a 日常点検

通水期間中は、スタッフが毎日の巡回時に、マニュアルに沿って行います。各設備等の特性に合わせて重要箇所を中心に目視で確認するとともに、ガラス片や金属片など危険物の除去等を行います。

b 定期点検

定期点検ではピット内の機械の作動状態など、通常時には目視できない箇所を点検し、故障等の未然防止に努めます。また、専門知識が必要な設備は、専門業者による点検を実施します。

c 清掃


西9丁目の遊水路は利用者サービスの観点から、利用開始時間前に清掃を終了させます。その他の噴水施設は、原則として比較的用户の少ない午前中に清掃を実施します。なお、清掃が終日かかる場合については、ホームページで利用者に周知します。

また、イベント開催など占用使用に合わせた清掃作業計画を立てるとともに、清掃が困難な場合には、噴水施設内の水のみを入れ替えるなど臨機応変に対応し、極力、公園利用の妨げとならないよう配慮します。


d 水質管理

定期的な水の入替清掃のほか、既設の塩素タンクを使用し、塩素投入による水質管理をします。さらに、藻の発生を抑制する防藻剤を定期的に投入することで水質を維持して清掃回数を抑制し、経費の節減を図るとともに噴水停止によるサービス低下を防ぎます。また、利用者が直接水に触れることのできる西7丁目の噴水、西9丁目の遊水路については、週1回の残留塩素を測定し、塩素注入ポンプの調整を行い水質管理に努めます。


【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西2丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西2丁目壁泉	清掃	3回/年	
	定期点検	1回/月	噴水ポンプ等点検
	日常点検	毎日	ストレーナーの付着物除去
	歴史：大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）に伴い、平成4年に整備された。 形態：延長 33.0m 高さ 1.80m 背面には、アメリカノウゼンカズラを植栽（寄せ植えて30株 例年7月下旬開花 赤や黄色い花 ※左右の端にはノウゼンカズラが植栽されている） 清涼感をさそう「せせらぎの水音」を再現 通水期間：毎年4月下旬～10月20日 稼動時間：7:00～21:00（4～5月、10月は20:00） 構造：鉄筋構造、自然石小端積み、循環ポンプ方式		
			


【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西3丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西3丁目噴水	季初・季末点検	各1回/年	季初点検：ポンプ、濾過機等の点検、ノズル取付、洗浄など 季末点検：ポンプ不凍液注入、ノズル取外など
	清掃	2回/年	7～8月頃及び季末点検時に実施（高圧洗浄） 上記点検時にも実施（簡易清掃）
	定期点検	2回/月	塩素タンク補充、防藻剤投入、 水中照明点検・タイマー設定
	日常点検	毎日	噴水内のガラス片等の有無 浮遊ごみの除去 噴水ノズルの曲がりなど
西3丁目噴水	<p>歴史：昭和37年に北海道拓殖銀行本店新築記念事業の一環として札幌市に寄贈された。その後、大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）をきっかけとして、平成3年に再度新しい噴水が北海道拓殖銀行より寄贈され、現在に至る。</p> <p>形態：「生命体の躍動」をテーマとして、15分間で1サイクル ノズル145本 噴水池の直径24.2m（水面部直径20.0m）</p> <p>通水期間：毎年4月下旬～10月20日 稼働時間：毎年7:00～21:00（4～5月、10月は20:00） 夜間照明：あり（水中照明：52灯）</p> <p>構造：鉄筋構造、御影石、水中ポンプ方式 （プログラム操作）、塩素自動注入機</p>		
			


【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西4丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西4丁目噴水	季初・季末点検	各1回/年	噴水ポンプの取付・取外 ノズルの取付・取外
	清掃	9回/年	状況により適宜実施
	定期点検	1回/月	照明点検・タイマー設定
	日常点検	毎日	噴水ポンプ異常の有無 噴水内の浮遊ごみの除去 噴水照明タイマーの設定（節電対策）
西4丁目噴水	<p>歴史：昭和43年に札幌創建百年記念の一環として北海道銀行より札幌市に寄贈された。大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）期間中の平成3年に補修、洗浄等が行われた。</p> <p>形態：7枚の花びらを型どった中央のアルミ製水盤に、四方より水を噴きつける形、上の風見鶏は2羽のツル ノズル総数14本 噴水池21.0m</p> <p>通水期間：毎年4月下旬～10月20日 稼働時間：毎年7:00～21:00 （4～5月、10月は20:00） 夜間照明：あり（水中照明：21灯）</p> <p>構造：鉄筋構造、自然石張り、 一部アルミ盤、水中ポンプ方式</p>		
			


【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西5丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西5丁目聖恩碑	清掃	3回/年	状況により適宜実施
	日常点検	毎日	浮遊ごみ等の除去
	<p>歴 史：明治・大正・昭和も三大天皇の業績をたたえる碑として、昭和14年に建立された聖恩碑（せいおんひ）を中心に札幌市の水道事業完成記念の一環として周囲の池と四隅の水飲台が整備されたのが始まり。大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）期間中の平成元年に形態は変えずに池躯体の新築、洗浄等が行われた。</p> <p>形 態：一辺 14.6mのほぼ正方形を成す 水深 85 cm</p> <p>通水期間：ライラック祭り初日（5月下旬頃～10月20日）</p> <p>稼動時間：毎年 7:00～19:00</p> <p>構 造：鉄筋構造、御影石、水噴き出し水道直圧</p> <p>そ の 他：昭和53年～平成17年の期間、錦鯉の放流が行われていた。</p>		
			

【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西6丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西6丁目池	清掃	9回/年	状況により適宜実施
	日常点検	毎日	浮遊ごみ等の除去
	<p>歴 史：大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）期間中に池躯体の新築が行われた。</p> <p>形 態：直径.6m 中央にブロンズ像配置 水深 45 cm</p> <p>通水期間：ライラック祭り初日（5月下旬頃～10月20日）</p> <p>構 造：鉄筋構造、御影笠石、周辺は花壇</p> <p>そ の 他：中央に「奉仕の道」ブロンズ像を配置（ロータリークラブ50周年記念の寄贈）</p>		
			


【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西7丁目】

施設名	内容	回数	備考
西7丁目噴水	清掃	3回/年	汚れ具合により適宜実施
	定期点検	1回/月	噴水ポンプ等点検、塩素タンク補充、残留塩素測定
	日常点検	毎日	噴水内のガラス片等の有無 ストレーナーの付着物除去
	残留塩素測定	1回/週	測定器による
西7丁目噴水	<p>歴 史：昭和43年に札幌創建百年記念の一環として札幌ロータリークラブより札幌市に寄贈されたのが始まり。その後、大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）期間中の平成3年に以前とは形態の異なる現在の姿に整備された。</p> <p>形 態：広場の中に、こんこんと絶え間なく水が湧き出す水盤状の泉水に触れることが可能 噴水池の直径 15.0m 高さ 60 cm</p> <p>通水期間：毎年6月1日～9月20日（最終日は、土日、祝日により変更あり） 稼動時間：10:00～16:00</p> <p>構 造：鉄筋構造、自然石張り、 循環ポンプ方式、塩素自動注入機</p>		
			


【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西9丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西9丁目遊水路	清掃	6回/年	状況により適宜実施（貯水槽水交換含む）
	定期点検A	3回/月	循環ポンプ、濾過ポンプ等の点検 塩素タンク補充、紫外線殺菌機の点検
	定期点検B	3回/年	絶縁不良等の点検
	日常点検	毎日	ガラス片等の有無 ストレーナーの付着物除去
	ろ材交換	1回/年	濾過器内のろ材交換
	残留塩素測定	1回/週	測定器による
西9丁目遊水路	<p>歴 史：大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）に伴い、平成元年に整備された。</p> <p>形 態：延長約60m 水路幅平均1.5m（1～3m） 水深5～12cm</p> <p>通水期間：毎年6月1日～9月20日（最終日は、土日、祝日により変更あり） 稼動時間：10:00～16:00</p> <p>構 造：鉄筋構造、御影石、クジラの潮吹きは水道直圧、紫外線殺菌機、ろ過装置、塩素自動注入機、循環ポンプ方式</p>		
			

【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西11丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西11丁目壁泉	清掃	3回/年	状況により適宜実施
	定期点検	2回/月	塩素タンク補充
	日常点検	毎日	浮遊ごみの除去
	<p>歴史：昭和43年に設置。その後、昭和51年改修。大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）期間中の平成5年に補修、洗浄等が行われ、広場の四隅小噴水も整備された。</p> <p>形態：噴水池 15.0m ノズル本数 142本 中央部のドームは、地下鉄の換気施設を兼ねる 上部より、石組みの壁を伝わって滝のように流れ落ちる。</p> <p>通水期間：6月1日～9月20日（最終日は、土日、祝日により変更あり） 稼動時間：10:00～19:00</p> <p>構造：鉄筋構造、御影石張り、水中ポンプ方式、塩素自動注入機</p>		
			

【噴水施設、遊水路の維持管理作業計画：西12丁目】

施設名	作業内容	回数	備考
西12丁目 カナル	清掃	3回/年	状況により適宜実施
	日常点検	毎日	浮遊ごみの除去 噴水ノズルの詰まり
	<p>歴史：大通公園リフレッシュ工事（平成元年～平成6年）に伴い、平成6年に整備された。</p> <p>形態：西12丁目広場の東西軸に、全長82m幅2.1mの修景水路を整備。 水路の両端に湧水口と中心に噴水あり</p> <p>通水期間：毎年6月1日～9月20日（最終日は、土日、祝日により変更あり） 稼動時間：10:00～19:00</p> <p>構造：鉄筋構造、一部御影石張り、水中ポンプ方式</p>		
			

㊦ 公園管理事務所

a 点検

法令で定められた消防設備点検を年2回行うほか、園内の監視システムである集中監視盤や汚水ポンプの点検を年1回行います。

b 清掃

管理事務所内については毎日清掃を行い、公衆トイレ前面に設置している掲示板の清掃は適宜行います。落葉による換気口の詰まりを防止するため、屋上清掃を雪解け後と降雪前に行います。

c 警備

夜間及び年末年始については機械警備を行っています。

センサーに侵入等の反応が確認された場合、直ちに委託先警備会社から警備員が現場に急行し、異常等がないか確認を行うとともに、必要に応じてスタッフと連絡を取り、処置を講じます。

d 冬期の管理

出入口の除雪と雪庇落としを行います。

【公園管理事務所の管理作業計画】

施設名	作業内容	回数	備考
公園管理事務所	消防設備点検	2回/年	外観点検、機能点検 誘導灯 5台、消火器（ABC-4-加）5本
	点検	1回/年	集中監視盤点検、汚水ポンプ点検、照明交換は随時
	清掃	通年	スタッフで行う
	掲示板清掃	適宜	ガラス面の洗浄と乾拭き
	屋上清掃	2回/年	落葉によるダクトの詰まり防止 （秋と春に実施）
	出入口除雪 雪庇落とし	適宜	管理事務所屋根及び出入口 トイレ屋上の雪庇は巡回時に点検・対応

㊦ 野外ステージ（大通公園西6丁目）

a 点検

巡回時に異常等の有無を確認します。また、年1回コンセントボックス及び放送機器の点検を行います。

b 電源ボックス管理

占用使用で当施設のコンセントを使用する際、電源ボックスの開閉作業を行います。

【野外ステージの維持管理作業計画】

施設名	作業内容	回数	備考
野外ステージ	清掃	2回/年	屋上清掃
	点検	1回/年	コンセントボックス及び放送機器点検 （4月下旬実施）
	電源ボックス開閉	適宜	占用使用にて当施設備付電源ボックスの使用時に対応

⑫ 園路・広場

両公園とも、園路は歩道として多くの方が利用されています。また、広場については、舗装部分は多くのイベントの会場として、一方、芝生部分は市民や観光客の憩いとくつろぎの場として使われています。以上を踏まえ、次のとおり園路・広場の管理を行います。

a 点検

毎日の巡回において、園路の不陸や平板の割れ、またイベント終了時の汚れなどを重点的に調べて、「巡回日報」へ記載するとともに、補修・清掃を迅速に行います。

※ イベント開催による汚れは、札幌市に報告するとともに、現状復旧をイベント主催者に指示します。

b 修繕

小規模な修繕は迅速に行い、イベント期間中などの利用が多い場合は、簡易アスファルトで一時補修します。大規模な改修等については、札幌市と修繕計画について協議します。

c 清掃

定期的に屑かごのごみを回収するほか、毎日のスタッフ巡回時に園内に落ちているごみを見かけた場合は回収し、美観と清潔の保持に努めます。収集したごみは分別し、適切に処理します。

d 冬期の管理

夏期と同様、毎日の巡回・点検を行います。また、大通公園では西1丁目から西12丁目までの南側園路、創成川公園では南4条～北2条の片側園路、トイレ前、横断歩道など、冬期間も利用の多い区間や施設周りの除雪を行います。また、3月には春の公園開放を早めるため、園内全域で雪割り及び雨水桧の除雪などを行います。

除雪機の使用時には、スタッフが利用者の誘導にあたり安全を確保します。除雪した雪は通行の障害にならない場所に堆積します。

【園路・広場の維持管理作業計画】

施設名	作業内容	回数	備考
園路	園路修繕	適宜	巡回にて点検 修繕は迅速に対応
	園路除草	適宜	手作業による インターロッキング、御影石含む
	大通公園除雪	適宜	西1～西12丁目の南側園路
	創成川公園 園路除雪	適宜	園路除雪（南4条～北2条の片側園路）
	創成川公園 トイレ前除雪	適宜	創成川公園トイレ動線
園路・花壇	大通公園雪割り	1回	園路（雨水桧含む）及び中央芝生内花壇上を雪割り

【園地の清掃作業計画】

大通公園	詳細
清掃方法	巡回清掃
期間	4月1日～11月30日 ※ 上記期間以外、毎日の巡回と並行して事務所スタッフが清掃を行う委託による清掃期間もあり
作業時間	午前7時～午後4時（休憩1時間） ※ 7月20日～9月30日の期間は、上記時間以外に17時～19時まで
屑かご、灰皿内のごみ収集	屑カゴ内のごみ回収は、2回/日（午前・午後各1回）、繁忙期（7月20日～9月30日）については、3回/日（午前1回・午後2回）
創成川公園	詳細
清掃方法	巡回清掃
期間	4月1日～11月30日 ※ 上記期間以外、毎日の巡回と並行して事務所スタッフが清掃を行う委託による清掃期間もあり
作業時間	午前9時～正午までの時間内で行う

【ごみの分別】

大通公園・創成川公園	詳細
ごみの分別	下記4種類に分別 ・一般ごみ ・びん・缶・ペットボトル ・資源化ごみ（紙類、ビニール類、発砲スチロール類、木くず類） ・植物ごみ（刈草、剪定枝、落ち葉など）
その他	・巡回時のごみ拾い ・園路汚れ清掃 ・ベンチ清掃 ・遊具清掃（大通公園）

⑧ フェンス・緊急避難口・換気塔など公園内外の構造物

大通公園内の地下鉄換気塔や創成川公園のフェンス、緊急避難口等の公園所管ではない施設に異常が見られた場合は、札幌市に報告します。

⑨ 河川敷（創成川公園）

- a 河川敷のごみ処理等は、河川管理者である中央区土木部維持管理課と協力し、公園と一体で美観の維持に努めます。
- b 河川内の飛び石は、日々の巡回において目視等により点検します。ぐらつきやひび割れ等を発見した場合には、札幌市河川管理課に連絡します。
- c 冬期は飛び石が凍り付き滑り易くなることや、園路横の芝生斜面より下は積雪により危険なため、必要に応じて立入禁止措置とし、看板を設置します。南4条及び3条の、川の飛び石へ降りる階段については、河川管理者である札幌市河川管理課と連携をとり、ロープ柵による立入禁止措置を行います。また、大通ブロックのスノーリング下の階段広場は、ポールとロープ柵により立入禁止措置を行います。

⑧ 所管部局との連絡調整（創成川公園）

創成川公園では、管理区域及び施設について、道路管理課・河川管理課・文化部が所管し指定管理者が日常管理となるものも多く、また道路・河川の維持管理を行っている中央土木や国道を管理する開発局道路管理事務所など、様々な部局との連携が必要となります。公園所管のみどりの管理課と連携して各部局への連絡を行います。緊急時対応の為、関係する部局について年度初めに確認し、連絡先の一覧を作成して、円滑かつ迅速な連絡体制を作ります。

（１）－３ 植物の育成管理

両公園は「都心のオアシス」として、市民や観光客など多くの利用者に親しまれ、また市街地の環境調節機能など重要な役目も果たしています。

このような両公園の立地環境とそれぞれの植物・樹木の特性を十分に考慮して育成管理計画・年間作業計画を作成し、公園利用者の安全と公園利用に配慮して作業を行います。

樹木育成管理

【樹木育成管理の基本的な考え】

① 歴史ある樹木の保全と北海道在来種への樹種転換（大通公園）

100年を超える歴史のある大通公園は、樹木も生長し価値ある貴重な巨木となっているものもあります。しかし、生長した樹木は枝も伸びて過密となっていることに加え、記念植樹等によりさらに過密な状態となっている場所もあります。

園内には、札幌市が策定した植栽設計指針でも問題とされている「早生樹種」もあり、周りの樹木への悪影響や、強風時の落枝・倒木などの危険が問題となっています。

健全な樹木環境を維持していくために、以下二つの課題を挙げ、今後の育成管理を行います。

- ・ 歴史のあるケヤキやハルニシなどの巨木の保全
- ・ 外来早生樹種から在来種への樹種転換

② ライラックの名所づくり（創成川公園）

創成川公園には約30品種のライラックが植えられ、ライラックウォークとして整備された公園です。ライラックの健全育成と、ライラックまつりも開催されライラックの名所である大通公園との一体感を持たせ、街なかのライラックの名所としてさらなる魅力アップを図るため、以下の管理を行います。

- ・ ライラックの適切な管理及び生育環境の整備

【樹木育成管理の具体的な実施要領】

① 大通公園の樹木管理

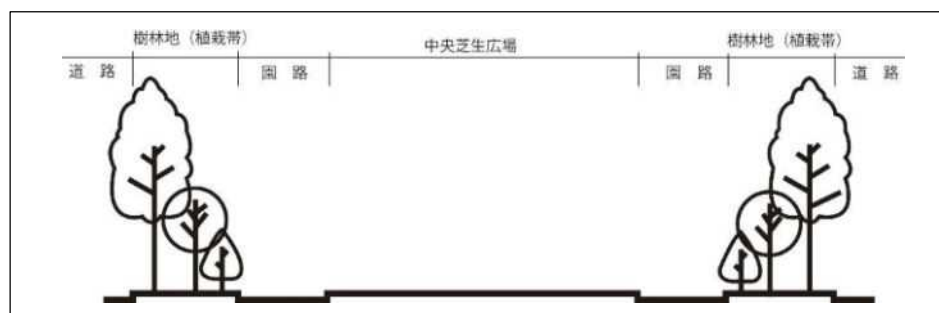
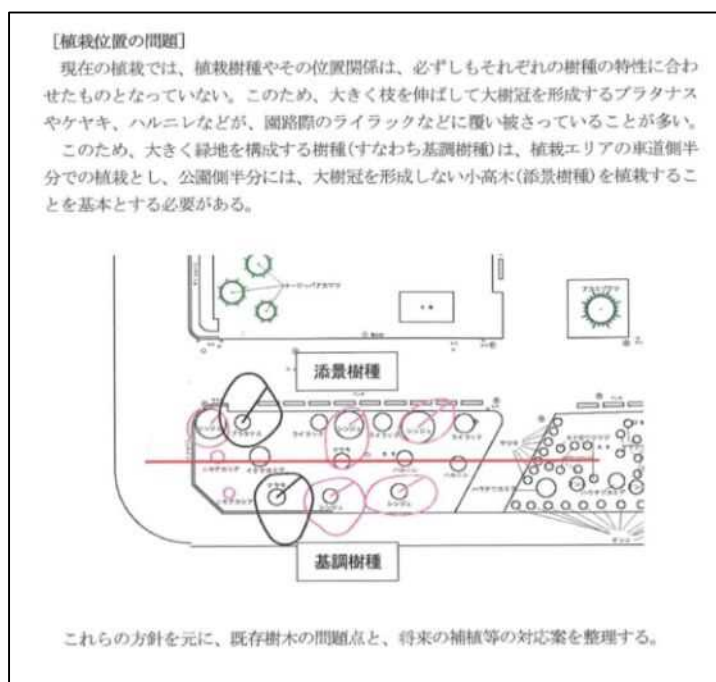
a 樹種転換

落枝・倒木などの起きやすい外来早生樹種のニセアカシア・シンジュ・ネグンドカエデなどを、北海道在来種のイタヤカエデ・シナノキ・ハルニレなどへ樹種転換を検討しますが、伐採や移植ではなく、自然腐朽や風倒木となった際に切り替えていくことで札幌市に提案し、協議します。また樹種転換に合わせて、周辺樹木に被圧、遮光されたライラックの生育環境の改善を図るとともに、生育不良株を更新し、品種のバラエティを豊かにした景観形成を目指します。

b 適正な植栽位置

上記aの樹種転換を図る際には、下記の「大通公園樹木管理計画（案）」に基づき、みどりの骨格を成す基調樹種（高木）は植樹帯の車道側半分へ、大きな樹冠を形成しない添景樹種（小高木）は公園園路側半分へ植栽し、健全な樹木育成と公園利用者から見ての奥行きを演出することにより開放感を持たせた樹木管理を提案し、札幌市と協議します。

「大通公園樹木管理計画（案）」より抜粋



外側を高木列とし東西方向の緑の強い景観軸を形成、園路沿いにライラック列で大通の花木の主役を引き立たせ、中間列として中高木を丁目ごとの特徴を持たせて配置する。

【維持管理による植栽景観の維持・形成】

3列構成への整理	高木列の形成
	高木列以外の高木の更新時整理
	ライラック列の維持・形成
生育空間の確保	下の木を覆う枝の剪定 樹形の整理
明るく開放的な空間の確保	視界（連続性）確保のための下枝の選定

c 巨木の保存と安全性の確保

高木では、年1回程度、高所作業車を用いた剪定を行い、安全性の向上及び樹高抑制等を目的とした樹形づくりを進めます。また、必要に応じ樹木医による樹木診断を行います。大規模な保全計画について札幌市と協議するなど、適切な処置を講じます。また、枝折れのリスクが高い巨木については、これまでに補強等の処置を行い、安全性の向上を図っています。

d 高木と低木の共存

剪定に際しては公園樹としての樹形を整え、満遍なく枝に光が当たるよう配慮します。高木や中高木類については、その下に植えられている低木類の日あたりを確保し健全な樹形が維持されるよう、枝抜き、枝つめを適宜行います。また、生垣などの刈り込みに際しては、目的に応じた高さや幅を確保し、植物の特性に応じた刈り込みを行います。

公園全体の奥行きが感じられるように、内側の樹木を外側の樹木より高さを抑制する剪定計画を長期的な視点で作成し、札幌市へ提案します。

e 危険木・支障枝処理ほか

日常の巡回時に枝や幹の腐朽・衰弱枝の発見に努め、必要に応じて樹木医の診断を行います。定期的な剪定では、西9丁目遊水路の稼働前に周囲のハルニシの枯枝除去を、また、さっぽろ夏まつり（ピアガーデン）開催前には、会場周辺のケヤキの枯枝除去を必要に応じて実施し、利用実態を考慮した安全な樹木管理を徹底しています。そして、歩道や車道にかかる支障枝については、積雪の影響を考慮して建築限界（歩道部では地上から2.5m、車道部は4.5m）よりも余裕を持たせ、歩道部3m、車道部5mを目安に、枝払いを適宜行います。なお大規模な危険木処理等については、札幌市と協議して行います。



f 気象の変化による対応

台風や強風、湿雪などが予想される場合は、気象状況の把握に努めるとともに、協力業者に事前連絡して準備するほか、ホームページなどで利用者に注意喚起します。またスタッフによる園内巡回の強化し、緊急事態に迅速に対応できるよう体制を整えます。

g 冬期の管理

雪の重みによる枝折れや枝からの落雪により利用者に危険を及ぼさないよう、樹木の雪下ろしを適宜行います。

② ライラック

a 成長の衰えたライラックは自根枝を適正本数残し、新しい枝との更新を図るほか、土壌の改良や株の更新を行います。高く伸び、成長の衰えた枝は剪定し、上木の枝すかし等により光量の確保に努めます。



b 創成川公園では、生育不良等により減少したライラックについては補植します。また、園路の河川側の空きスペースにライラックを追加植栽することにより、園路両側でライラックを楽しめるライラックウォークづくりを進めます。

創成川公園はアンダーパスのコンクリート上に位置し、土被り部が薄く水持ちが悪いため、追加植栽のライラックはもとより、既植のライラックについても、灌水に重点を置いて管理を行います。

【ライラックの管理作業計画】

項目	時期	内容
マルチング	適宜	ウッドチップ、腐葉土など
施肥	花後	油かす、骨粉など ※ 創成川は 10-11 月に環境にやさしい固形肥料
樹形整形	花後	花がら摘み、老幹切除、枝透かし
害虫駆除	適宜	カイガラムシの発生はブラシなどで落とす
灌水	5-8月適宜	※ 創成川公園
冬囲い	11月	幹寄せし、荒縄等で囲う

③ 大通公園のその他の樹木

【オンコの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	7~8月	トピアリーは、7~8月に剪定 自然樹形については、枝透かしや枯れ枝などを剪定
冬囲い	11月	樹高低：女竹5本に荒縄らせん巻き

【アメリカノウゼンカズラ、ノウゼンカズラの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	11月	つるは3、4芽を残して切りつめ
施肥	10月	油かす、骨粉など

【ツルウメモドキの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	11月	徒長枝の剪定、ふところ枝を間引く
施肥	花後	油粕と化成肥料を等量混ぜ合わせ2、3握りを根元に施用

【ドウダンツツジの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	花後	秋には伸びすぎた枝を整理する
冬囲い	11月	生垣は荒縄と晒竹、その他は根曲竹4本ムシロで囲う

【ハマナシの管理作業計画】

項目	時期	内容
マルチング	適宜	ウッドチップ
除草	適宜	手作業 その他の時期についても適宜行う
施肥	4月下旬	化成肥料888を30g/m ²
樹形管理	4、10月	冬害枝、老幹切除、整形
冬囲い	11月	荒縄で枝寄せ

【ムクゲの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	11月	剪定は落葉後。夏に茂りすぎた場合は、8月下旬頃に軽めの剪定を行う。不要枝は随時切り取る
施肥	花後	化成肥料を少量
冬囲い	11月	荒縄で幹寄せ

【レンギョウの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	花後	
施肥	花後	油かす、骨粉
冬囲い	11月	荒縄で幹寄せ

【アジサイの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	11月	
施肥	花後	油かす、骨粉
冬囲い	11月	荒縄で枝寄せ後、ムシロで囲う

【ユキヤナギの管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜	手作業
樹形整形	花後	枝透かし 花付きが悪くなった古い株は30cmほど残し切戻す
施肥	花後	油かす、骨粉
冬囲い	11月	荒縄で幹寄せ

④ 創成川公園のその他の樹木

ライラック管理でも記載した通り、創成川公園においては、樹木についても適切な灌水計画が必要となります。芝生灌水での灌水ホースによる他、一部手撒きでの灌水も行い、良好な生育に努めます。

【ハルニシ、ツリバナやサクラ類、ハシドイ等の高木類の管理作業計画】

項目	時期	内容
除草	適宜（4-10月）	手作業による除草
灌水	適宜（5-8月）	
施肥	適宜（10-11月）	環境にやさしい固形肥料
剪定	適宜	枯れ枝、徒長枝、胴吹枝、自根枝切除
地下支柱ベルト外し	適宜	ハルニシ・イタヤカエデなど
風倒木・枯損木処理	適宜	

※ 地下支柱ベルト外しについて、未施工樹木が中高木で約140本あり、指定管理作業範囲内で実施できないものについては、札幌市と協議します。

【ミヤギノハギ、シラハギ等の管理作業計画】

項目	時期	内容
一次刈り取り	成長調整 6月	ベンチ・階段・園路付近の利用に支障となる株を地際刈り取り
刈り取り	花後剪定 10月下旬	地際刈り取り

【シモツケの管理作業計画】

項目	時期	内容
剪定	花後剪定 8月上旬	老幹の切除
冬囲い	11月	根曲竹荒縄巻き